

【保存版】

# 集団回収の手引き



## 龍ヶ崎市都市整備部廃棄物対策課

〒301-8611 龍ヶ崎市3710番地

電話:0297-64-1111

FAX:0297-60-1588

Eメール:haikibutsu★city.ryugasaki.lg.jp

(★を@に変えてメールを送付してください)

## ● 集団回収とは？

「集団回収」とは、子ども会や自治会、町内会などの地域団体が、家庭から出る古紙やビン、アルミ缶などの資源物を回収し、資源回収業者に引き渡す「住民主体のリサイクル活動」です。引き渡した資源物の量に応じて市から団体に助成金を交付します。



### 《対象団体》

市内の子ども会、自治会、町内会、老人会、PTAなどの地域団体

### 《助成の内容》

#### ◆ 回収量に応じた助成金の交付

1kgにつき4円の助成金を「集団回収団体」に交付します。(交付時期は、7月と1月の年2回)  
ただし、助成金の交付を受けるためには、原則として年3回以上の実施が必要です。

#### ◆ 対象品目

新聞、ダンボール、雑誌、紙パック、布類、ビールびん、一升びん、アルミ缶など

### 《集団回収のメリット》

- ◆ 実施団体活動を通じ、地域コミュニティの形成が推進されます。
- ◆ 実施団体の活動費として、助成金を有効に活用できます。
- ◆ 天然資源の節約や地球環境の保護を学ぶなど、環境意識が高まります。
- ◆ 地域団体が管理することで、分別が徹底され、良質な資源としてリサイクルできます。

## ● 集団回収をはじめするには…

### ① 団体をつくる

※代表者・会計など、必要な役割を皆さんで決めて分担しましょう。

### ② 回収品目・業者を選定する

※回収する資源物と「資源回収業者」を決めましょう。



### ③ 資源物の出し方を確認する

※いつ・どこに・どのように資源物を出すかを「資源回収業者」と相談・確認しましょう。

### ④ 団体届出を出す

※「集団回収実施団体届出書」を市に提出しましょう。

### ⑤ PR・周知啓発する

※地域の掲示板・回覧板などを利用して、いつ、どこで、どのように資源物を出すかを参加世帯にきちんと伝えましょう。

### ⑥ 資源物回収を実施する

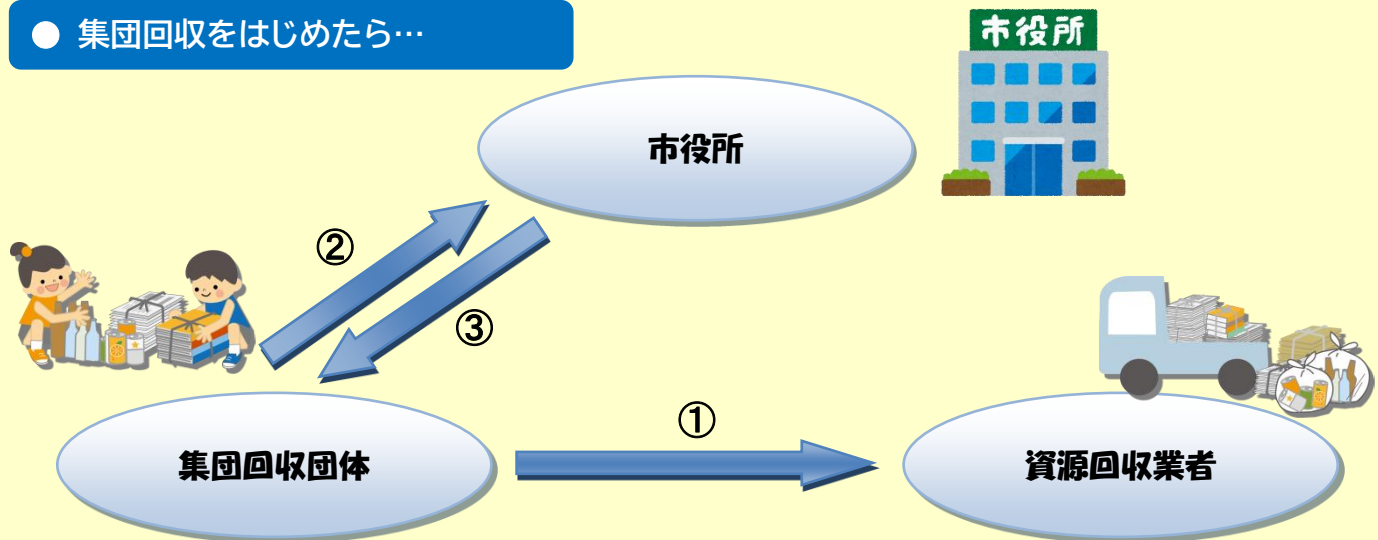
※事前に決めた回収日時・場所・出し方を守り、資源物を出しましょう。

※資源物を回収する場所は、出す人や資源回収業者が分かりやすい所に、目印などを置いて出すようにしましょう。

※回収後は、資源回収業者から「資源物引取伝票」をもらいましょう。この伝票をもとに助成金交付に係る書類を市に提出することになります。



## ● 集団回収をはじめたら…



- ① 回収した資源物を「資源回収業者」に引き渡します。  
※資源物の種類によっては、資源回収業者から売却代金を受け取れる場合があります。
- ② 6か月ごとに「助成金交付に係る書類」を市に提出します。
- ③ 回収した資源物の量1kg当たり4円の助成金を「集団回収団体」へ交付します。  
※助成金の額等を明記した交付決定通知書を「集団回収団体」へ通知します。

### ◆ 助成金交付に係る書類の提出

#### < 提出書類 >

資源回収実績報告書、補助金等交付請求書、資源物引取伝票(原本)※資源回収業者発行

#### < 提出時期 >

前期分(1月～6月実施分) : 6月15日頃まで  
後期分(7月～12月実施分): 12月15日頃まで

#### < 提出場所 >

市役所廃棄物対策課窓口

### ◆ 助成金の交付

#### < 交付時期 >

前期分(1月～6月実施分): 7月 / 後期分(7月～12月実施分): 1月

※書類の確認後、助成金の交付額を「補助金等交付決定通知書」でお知らせするとともに、助成金を「集団回収団体」の指定の口座に振り込みます。

## ● 代表者の変更などがあったときは…

代表者や代表者の住所、口座名義の変更など、届出されている内容に変更があったときは、「集団回収団体届出・変更届出書」の提出が必要です。【提出場所:市役所廃棄物対策課】

※用紙は廃棄物対策課窓口にあります。また、市公式ホームページからもダウンロードできます。

## ● 資源回収業者一覧

- ・(有)山新商会 ☎64-2084
- ・塚本商店 ☎090-3221-3428
- ・(有)石浜 ☎62-2505
- ・(有)倉持 ☎029-873-1886

※資源回収業者は、市の集団回収事業で実績のあった業者を参考のために掲載しています。

資源物回収品目については、直接回収業者にお問合せください。



● 資源物の出し方・回収しないものなど

	資源物	出し方	回収しないもの
<b>紙類</b> ※紙パックは、雨に濡れるとカビが発生し、資源になりません。雨の日の排出はご遠慮ください。	新聞紙	4つ折りにし、ひもで十文字にしぼる。折込広告チラシも一緒に出すことができる。 	カーボン紙、写真、紙コップ等のワックス加工紙、合成紙、防水加工紙、感熱紙、ティッシュ、ろう引き紙、金紙、銀紙、油紙、ビニールコーティングされた紙、アルミ張りの紙、汚れたもの、濡れたものなど
	雑誌み	大きさを揃えて、ひもで十文字にしぼる。細かい紙類は、紙袋に入れたり雑誌にはさむ。  ※雑誌、書籍、お菓子の箱、ティッシュの箱(ビニールは取り除く)、チラシ、メモ用紙、包装紙、ノート、はがき、厚紙、パフレット、封筒(窓付き封筒はフィルムをはがす)、トイレトペーパーの芯など	
	ダンボール	たたんで、ひもで十文字にしぼる。※ダンボールとは、断面が波状のもの。 	
	紙パック	よく洗って、開いて乾かす。ひもで十文字にしぼる。※牛乳、ジュース、ヨーグルト等内側が白い紙パック 	
<b>カン</b> ※中を軽くすすいでください。	アルミ缶 スチール缶	アルミ缶・スチール缶のリサイクルマークのついているもの。缶は中をすすぐ。 	缶の中に異物(タバコの吸い殻等)が入っているもの。油污れなどがひどいものなど
<b>びん</b> ※中を軽くすすいでください。	びん	リターナブルびん※1(ビールびん、酒びん、牛乳びんなど)マークのついているもの。キャップははずす。※割れないように！ 	ワンウェイびん、汚れたもの、油のついたもの、化粧品のびん、せともの、コップ、ガラス、耐熱ガラス製の調理器、食器、哺乳ビンなど
<b>布類</b> ※雨の日は出すことができません。	布類	中古衣類、シャツ、シーツ等清潔なもの。たたんで、ひもでしぼる。※濡らさないで！ 	ふとん、毛布、カーテン、ぬいぐるみ、カーペット、濡れているもの、汚れが落ちていないものなど

※1 リターナブルびん:繰り返し使用(リユース)できるびんの総称。ビールなどのメーカーが酒販店などから回収し再使用する。